

令和6年度一般選抜（前期日程）実施日・2月25日（日）の 学童保育所の利用について

受入人数

10名程度

利用可能対象者

一般選抜（前期日程）業務に従事する研究者及び事務職員等で、ご家族が都合によりお子様のお世話ができない方

申請手続きについて

現在、学童保育所の現会員の方についても、一般選抜（前期日程）実施日に限り、一時利用扱いとなります。

・令和6年2月25日（日）7：00～21：00・・・一時利用扱い

以下の必要書類について、2月1日（木）17時までにはジェンダー・リサーチ・ライブラリ2階事務室まで学内便やメール等で提出してください。受領した旨をご連絡します。

別紙「一般選抜（前期日程）実施日・2月25日（日）における学童保育所（ホピンス アフタースクール）一時利用申込書」

別紙「申告書」

利用決定

上記利用申込書類等を提出いただいた後、入試課等で大学入学共通テスト業務に従事している事が確認できる場合は、受入人数の範囲内でご利用になれます。決定可否にかかわらず2月8日までにメールでご連絡します。

一時利用に係る費用について

保育料は302円/15分

ただし、科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」及びジェンダーダイバーシティセンターの取組の一つとして実施するため、一時利用料金のうち、半額を補助いたします。

保育時間は、必ずしも実際の保育時間ではなく、予約時間又は実際の保育の早い方の時間を以て保育開始、終了も同じく予約時間又は実際の保育の遅い方の時間を以て保育終了となります。最低単位が15分となりますので、1分でも15分と換算し、保育料を算定しますのでご了承下さい。

保育士の適正配置のため、実際の利用時間に即した時間を予約願います。

予約時間の変更の連絡について

予約時間の変更については、2月14日（水）正午までに男女共同参画担当（kyodo-sankaku@t.mail.nagoya-u.ac.jp）までメールでご連絡ください。

キャンセル（保育の利用が全くない場合）の連絡について

キャンセルについては、2月14日（水）正午までに男女共同参画担当（kyodo-sankaku@t.mail.nagoya-u.ac.jp）までメールでご連絡ください。上記日付以降のキャンセルがあった場合は大学側が業務委託費用等を全額負担することから、やむを得ない事情がある場合を除き、上記期限までに必ずご連絡願います。

保育料の請求について

3月中旬頃までに、申請者のご自宅宛に請求書を送付予定です。

留意事項

- ・一般選抜（前期日程）のための特別開所のため、予約時間変更やキャンセルの取扱いは通常とは異なります。
- ・水やお茶を含め、飲食の提供は原則ありませんので、お弁当（昼食 必要であれば夕食も含む）おやつ等をお持ちください。当日の持ち物等の詳細は改めてご連絡しま

す。

- ・ 以下の場合、保育をお受けできない場合があります。
 - 37.5 以上の発熱がある場合
 - 喘息や咳の症状がある。
 - 食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない。
 - 下痢や嘔吐がある。
 - 学校保健安全法第一種・第二種・第三種学校感染症である。
 - 骨折等で集団保育が困難。

問い合わせ先・書類送付先

〒464-8601

名古屋市千種区不老町 ジェンダー・リサーチ・ライブラリ2階事務室
人事労務課男女共同参画係（ジェンダーダイバーシティセンター事務担当）

代表 E-mail：kyodo-sankaku@t.mail.nagoya-u.ac.jp

（メールの方が助かります。）

052-789-3939・5976